

2021年4月24日

保護者の皆様  
高校生の皆さん

金蘭会高等学校  
校長 岡田 正次

### 緊急事態宣言期間中の教育活動について

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月23日、大阪府を含めた四都府県に緊急事態宣言の発令が決定されました。この決定を受け、大阪府では、新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、下記のような方針が決定され、私立学校園に対しても同様の要請がありました。

- (1) 期間は、令和3年4月25日（日）から令和3年5月11日（火）まで
- (2) 授業について、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続する。ただし、感染リスクの高い活動は実施しない。
- (3) 修学旅行や校外学習、部活動についての方針には変更はありません。

つきましては、本校におきましても、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで生徒の学習保障と生徒の安全を第一と考え、次のように決定しました。

- (1) 授業については、平常通り実施します。ただ、登下校時の混雑を避けるため、4月26日(月)から5月11日(火)までは登校時間を遅らせ短縮授業を実施します。  
[平日]9時10分登校 9時25分より第1限(40分授業)～第6限終了14時50分  
(第7限終了15時40分)  
[土曜]9時10分登校 9時25分より第1限(40分授業)～第4限終了12時35分
- (2) ご家庭で高齢者の方と同居されている、医療関係に従事され仕事に影響が出るなど、登校による感染を心配される場合は、自宅での学習については、オンライン等を活用し学習支援を行います。
- (3) 宿泊研修等は中止しますが、現時点では一斉考査等の学校行事は予定通り実施します。

生徒の皆さんには、新たにスタートしたこの時期に上記のような決定をいたしましたことを、申し訳なく思います。

保護者の皆様におかれましても、今回の決定で多大なご心配をおかけしていただきますことを深くお詫び申し上げます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。登校による感染を心配される場合は、必ず事前に学校までご相談ください。

また、引き続き、ご家庭での健康観察（呼吸器症状の有無の確認、検温等）を実施のうえ、登校をよろしく願います。

なお、上記の決定は現時点のもので、新型コロナウイルス感染症に対する国や大阪府の方針により、本校の方針を変更する場合は速やかにお知らせします。その際はホームページに掲載をさせていただきますので必ずご確認をお願いします。

あわせて、「金蘭会高等学校Web連絡システム」でも配信いたします。もし登録がお済みでない方がおられましたら、登録を至急願います。何かご不明の点がございましたら学校までご連絡ください。

問い合わせ先

金蘭会高等学校

副校長 上田 朗 教頭 石橋 誠

TEL(06)6453-0281 FAX(06)6455-7531